

7-23 農地移動の状況

(単位：件, a)

年次	審議件数					面積				
	総数	法第3条	法第4条	法第5条	法第20条	総数	法第3条	法第4条	法第5条	法第20条
平成13年	848	274	118	371	85	8,841	4,963	780	2,070	1,028
14	895	253	113	420	109	8,960	3,735	616	2,606	2,003
15	783	243	82	323	135	6,937	2,833	422	1,688	1,994
16	834	281	102	346	105	8,940	4,250	656	1,943	2,091
17	811	172	94	240	305	10,530	2,220	691	1,511	6,108
18	643	212	77	263	91	5,658	3,115	587	693	1,263
19	660	238	74	245	103	7,213	2,982	447	1,744	2,040
20										

注1) 法第3条とは、農地を農地として売買または賃借するもの。

注2) 法第4条とは、自分の農地を潰廃するもの。

注3) 法第5条とは、農地を潰廃する目的で売買または賃借するもの。

注4) 法第20条とは、農地の賃借を解約するもの。

資料：農業委員会